第1585号
受付
27. 2. 9
小郡三井医師会

福県医発第2998号（地）
平成27年2月5日

各医師会長　殿

福岡県医師会
会長　松田　峻一良
（公印省略）

平成27年度における社会保険診療報酬等の納入期日及び支払日について

今般、平成27年度における診療報酬等の納入期日及び支払日については、別紙のとおり予定されている旨、社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下支払基金という。）より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

なお、各医療機関に対しましては、支払基金より発刊されております広報誌等をもってお知らせ致しますことを併せて申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　山下拓郎
会長　廣瀬真恵

福総会　000928
平成27年1月27日

福岡県医師会会長　殿

社会保険診療報酬支払基金福岡支部
支部長　中田　宏

平成27年度における診療報酬等の納入期日
及び支払日について

平素は、支払基金の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度における診療報酬等の納入期日及び支払日については、別紙のとおり予定していますのでご連絡いたします。

なお、各保険医療機関等に対しましては、広報誌等をもってお知らせいたしますので、念のため申し添えます。

5009

別紙

平成27年度における診療報酬等の納入期日及び支払日予定表

	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
平成27年4月 注1	土	日	納入期日	支払日			
5月 注1			納入期日	支払日		土	日
6月 注4		納入期日	土	日	支払日		
7月 注5	土	日	祝日	納入期日	支払日		
8月 注1			納入期日	支払日	土	日	
9月 注2	納入期日	土	日	祝日	休日	祝日	支払日
10月 注1	日		納入期日	支払日			土
11月 注3		納入期日	支払日	土	日	祝日	
12月 注5		土	日	納入期日	支払日	祝日	
平成28年1月 注1			納入期日	支払日		土	日
2月 注4		納入期日	土	日	支払日		
3月 注6		土	祝日	休日	納入期日	支払日	

※ 診療報酬等には、特定健診・特定保健指導費及び出産育児一時金等に係る費用も含みます。

注1 納入期日20日・支払日21日
注2 納入期日18日・支払日24日（19日～23日が銀行の休日）
注3 納入期日19日・支払日20日（21日～23日が銀行の休日）
注4 納入期日19日・支払日22日（20日・21日が銀行の休日）
注5 納入期日21日・支払日22日（19日・20日が銀行の休日）
注6 納入期日22日・支払日23日（19日～21日が銀行の休日）

参 考

平成27年度診療報酬等の納入期日及び支払日について

1　基本的考え方

(1)　納入期日について

納入期日は、原則20日とします。

ただし、20日以降銀行の休日が続く場合は、19日の設定もありうることとします。

(2)　支払日について

支払日は、原則21日とします。

ただし、当該日が銀行の休日に当たる場合は、22日までとして設定します。なお、19日から22日までの間において銀行の休日が3日間該当する月にあっては、23日の支払日の設定もありうることとします。

(3)　その他

銀行の休日が19日から23日まで続く場合は、18日を納入期日、24日を支払日とすることとします。（平成21年度実施）

2　平成27年度診療報酬等納入期日及び支払日について

別紙予定表のとおりとし、各月の考え方は以下のとおりです。

(1)　4月、5月、8月、10月及び1月について

納入期日及び支払日ともに銀行の休日に該当しないことから、20日を納入期日、21日を支払日とします。

(2)　9月について

納入期日である20日及び支払日である21日が銀行の休日に当たり、その前日19日から23日まで5日間連続した銀行の休日であるため18日を納入期日、24日を支払日とします。

(3)　11月について

納入期日である20日は銀行の休日となっていないが、21日から23日までが銀行の休日に該当し、22日までに支払う取扱いから、19日を納入期日、20日を支払日とします。

(4)　6月及び2月について

納入期日である20日が銀行の休日に当たり、翌日21日も休日であるため19日を納入期日、22日を支払日とします。

(5)　7月及び12月について

納入期日である20日が銀行の休日に当たり、前日19日も休日であるため21日を納入期日、22日を支払日とします。

(6)　3月について

納入期日である20日が銀行の休日に当たり、前日19日及び翌日21日も休日であるため22日を納入期日、23日を支払日とします。

※　診療報酬等には、特定健診及び出産育児一時金等に係る費用も含みます。

平成27年度　診療報酬等の支払日

支払月		（診療月）	支払日		
平成27年	3月	（1月診療分）	平成27年	3月20日	（金）
〃	4月	（2月診療分）	〃	4月21日	（火）
〃	5月	（3月診療分）	〃	5月21日	（木）
〃	6月	（4月診療分）	〃	6月22日	（月）
〃	7月	（5月診療分）	〃	7月22日	（水）
〃	8月	（6月診療分）	〃	8月21日	（金）
〃	9月	（7月診療分）	〃	9月24日	（木）
〃	10月	（8月診療分）	〃	10月21日	（水）
〃	11月	（9月診療分）	〃	11月20日	（金）
〃	12月	（10月診療分）	〃	12月22日	（火）
平成28年	1月	（11月診療分）	平成28年	1月21日	（木）
〃	2月	（12月診療分）	〃	2月22日	（月）
〃	3月	（1月診療分）	〃	3月23日	（水）